

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
H A C C P に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合		100%		100%		100%
	—					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	H A C C P に沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
3年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、H A C C P に沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合		100%		100%		100%
	100%					
特定家畜伝染病発生防止率		100%		100%		100%
	81.9%					

現状と課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しています。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。

- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米等の科学的検査を実施しています。
- ③（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者がH A C C Pに沿った衛生管理に対応できるよう説明会を開催し、食品事業者からの相談に対応しています。引き続き、全ての食品事業者がH A C C Pに沿った衛生管理等に対応できるよう説明会等による支援を行う必要があります。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の適正使用の管理および安全・安心な農水産物生産システムの構築を図る必要があります。
- ⑤豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。特に、県内での野生イノシシへの豚熱（C S F）感染の拡大をふまえ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、発生防止に向けた取組を進めるとともに、家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がH A C C Pに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、（一社）三重県食品衛生協会と連携して、改正食品衛生法を周知するとともに、各施設におけるH A C C Pの運用状況を確認し、事業者自らが継続的に適切に運用できるよう助言、指導を行います。
- ③令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、宿泊施設や弁当調整施設を対象とした監視指導や衛生講習会を実施し、事故の発生防止に努めます。

農林水産部

- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、研修会の開催や関係法令等に関する情報の提供などを通じて、食品関連事業者に対するコンプライアンスの徹底を図るとともに、出前トークやW e bの活用など多様な方法を活用して消費者等に対する正確でわかりやすい情報提供に努めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組めます。特に、豚熱対策については、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組めます。さらに、豚熱等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組めます。

主な事業

医療保健部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 106,897千円 → (R3) 94,696千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設に係る法改正について、食品事業者が適切に対応できるよう周知を行います。さらに、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設に対する監視指導を実施するとともに、大会期間中において、食品表示の監視を強化します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 20,033千円 → (R3) 34,722千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施するとともに、と畜場および大規模食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理に対して、と畜検査員等による検査等を実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 2,167千円 → (R3) 975千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、豚熱等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供の充実を図ります。

④家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 375,718千円 → (R3) 381,357千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料や動物用医薬品等の適正利用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大を防止するため、経口ワクチンの散布等に取り組みます。

⑤家畜衛生危機管理体制維持事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 123,215千円 → (R3) 216,056千円

事業概要：家畜伝染病の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の設置およびメンテナンスを行います。また、野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。

⑥消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 1, 372千円 → (R3) 1, 405千円

事業概要：貝毒検査を実施することで県産二枚貝の安全・安心の確保を図るとともに、養殖魚の疾病、防疫対策に必要な情報収集や現場調査、水産用医薬品の残留検査等を行います。